

## 令和2年度 第2回福岡県指定管理者選定委員会

- 日 時：令和2年10月28日（水）14時00分～
- 場 所：特9会議室（県庁10F）

※第2回指定管理者選定委員会の協議内容につきましては、指定管理者の選定に関するものであり、選定過程については、応募団体の正当な利益及び競争上の地位を害するおそれがあるため、議事概要を掲載しております。

### 1 協議事項

- ① 福岡県障がい者リハビリテーションセンター
- ② 福岡県立飯塚研究開発センター
- ③ 福岡県建設技術情報センター
- ④ 福岡県国際文化情報センター

### ○委員長

- ・本日の資料については、選定に係る非常に重要な資料であるため、非公開とし、委員会終了後事務局へ返却することとする。

### 〈福岡県障がい者リハビリテーションセンター〉

#### 【障がい福祉課】

- ・施設の概要、応募団体からの提案書類及びヒアリングによる審査結果について説明。

### ※委員からの主な質問・意見

#### ●委員

委託料の決め方について。5年分の収支計画を見ると、収支差額が0になるように指定管理料を決めていると思われる。この法人があらかじめ指定管理に係る収入と費用を提示し、不足する金額を指定管理委託料として決定しているという理解でよいか。

#### 【障がい福祉課】

そのとおり。

#### ●委員

当該団体は利用者負担金をとっており、業績はプラスになることもあればマイナスになることもある。ある年度でプラスになったことを理由に、指定管理料を減らすということではなく、その年度は団体の努力ということで団体の利益になっていいと思う。今後5年分の指定管理料の予定は、令和元年度や令和2年度と比べると低くなっているが、5年に1度確認して決めているという理解でよいか。

#### 【障がい福祉課】

そのとおり。

●委員

資料にある5年間の収支計画書の正確性をどれくらい担当者が確認しているか、担保しているか知りたい。

【障がい福祉課】

収支計画書の作成に当たっては、団体の利用率の伸びなど過去の実績を踏まえて計算をしてもらい、当課で数値について確認を行う。今回の指定管理料の算出については適切であると判断している。

●委員

組織の業務内容は多様であるため、県から出向している人、プロパーの人など様々だと思うが、事業実績の評価はどこに反映されるのか。

【障がい福祉課】

障がい福祉サービスの自立支援給付費や利用者負担金が主な収入源となっている。利用者が伸びていけば収入も伸びていく。その伸びは団体の努力に応じたものと考えられる。

●委員

この団体の資金としては年によって6000万円、9000万円と変化があり、事業規模からすると決して潤沢ではないと思う。不足しているということでもないし、余裕があるということでもない数値だと思った。この5年間の計画が認められた場合、今後5年は問題なく運営できると思うのか、この金額で可能な事業を実施しようとするのかどちらか。

【障がい福祉課】

障がい者を迎え、リハビリや訓練を行うことによって、地域の就職などにつなげていくという役割を担っているため、理事長も指定管理を受けているから安心だとは考えていない。利用者を増やそうと考えており、広報活動を行っている。

●委員

先ほどの話で、施設の利用者を増やすことによって収入を増やすということであったが、収入源は個人の負担というよりも障がい福祉サービスが主だと思うが、出どころは。

【障がい福祉課】

国と県及び市町村が負担している。

●委員

この施設の性格からすると、施設の利用者が増えるということも1つだと思うが、いかに利用者を送り出すかということの方がより重要だと思う。当センターがより人を多く送り出すと、収入が下がるため、ジレンマを抱えているという理解でよいか。

【障がい福祉課】

当センターの役割は、医療機関での治療を経た後、社会復帰をすることが難しい人がリハビリを受け、社会復帰や就労に結び付けていくことであり、限られた期間の中で効率的なリハビリを行い、その期間の障がい福祉サービスは収入として受け取れるといった流れになっている。

就業等で地域に送り出したから利用者数が減るということではなく、市町村等の協力のもと広報活動を行い、新しい利用者を増やす取り組みを行っている。利用者は減る一方ではないという風に認

識している。

●委員

この施設で訓練を希望する人が多くおり、空きがあれば利用したいという状況にあるのか、利用者が就業等で無事に卒業した後、新規利用者を集めないといけない状況にあるのかどちらか。

【障がい福祉課】

当センターの利用対象者は潜在的にいる。もともと医療機関では急性期のリハビリで期間が限られており、あと1年程度リハビリを行えば就労できるところで医療機関を退院する場合がある。当センターはその受け皿として訓練を行い、社会復帰につなげていく役割を担っている。その意味で、潜在的な利用者がいると考えている。

●委員

広報活動を行えば、希望者がいるということか。

【障がい福祉課】

そのように考えている。現在リハビリを行っている医療機関に当センターの職員が出向き、広報活動を行っている。

●委員

最終的に目指すべきなのは、この施設を経由して社会復帰する人数を増やすことでよいか。

【障がい福祉課】

そのとおり。

●委員

リハビリを行う回復期の病院はたくさんあるが、当センターは病院でのリハビリと同じようなことをしているのか。

【障がい福祉課】

当センターでは、地域での就労や社会復帰に必要な作業訓練、例えば部品の組み立て作業などを行っている。

●委員

そのような施設は県では当センター1つだけなのか。

【障がい福祉課】

1つだけであり、回復期のリハビリを経た後、1年半ほど訓練を受ければ社会復帰できる人を受け入れている。

●委員

評価項目において、効果を問う項目はないのか。例えば、就労に結び付いた数や割合など。

【障がい福祉課】

就労人数などの具体的な数値で評価する評価項目はないが、事業計画書の中では就労支援のプログラム等について記載されており、「就労支援の強化に力を入れている」という点で評価を行っている。

●委員

可能であれば、評価項目の中にそのような点が分かる項目があると、団体の努力した点が見えてくると思う。

●委員

評価シートについて。これは、過去5年間の評価ということか。

【障がい福祉課】

今回提出された事業計画に対しての評価。

●委員

これまで管理運営をしてきた振り返りの評価はないのか。

【障がい福祉課】

毎年、管理運営状況報告を施設から提出してもらい、評価を行っています。また、今回の評価シートに、直近2年の評価結果を記載している。

●委員

収入項目の内訳に「収益事業繰入金収入」とあるのですが、これは、当センター以外の収益からの繰入金収入ということでしょうか。

【障がい福祉課】

収益事業というのはいわゆる診療事業で、センター本体とは別の業務として行っている。

●委員

指定管理料を決定する際に、それも含めてよいのか。

【障がい福祉課】

今回指定管理委託料を計算した際は、収益事業の収入も含めて算出している。

●委員

その分、指定管理委託料は少なくて済むという理屈でよいのか。

【事務局】

そのとおり、センターの施設を利用して行っている事業、自主事業という位置づけとなる。

●委員

当センターを利用するには一定の要件を満たす必要があると思うが、要件は厳しいのか。

【障がい福祉課】

一定の要件がある。当センターが実施しているのは、障がい福祉サービスの中の自立支援訓練というサービスで、このサービスを受けるには、居住市町村の窓口にご相談してもらい、市町村担当者によるヒアリング等を経て支給決定を受ける必要がある。

●委員

センターの利用を必要とする人には情報は行きわたっており、放置されていることはないと思うが、ただ、内容が多岐にわたるので、センターが提供できるサービスの内容と、利用希望者が望むサービスの内容にできるだけ差が生じないようにしてほしい。

●委員

収益事業というのは具体的に何をやっているのか。

【障がい福祉課】

センター内に設置している診療所にて、常勤の医師が診療行為を行っているもの。

〈福岡県立飯塚研究開発センター〉

【新産業振興課】

・施設の概要、応募団体からの提案書類及びヒアリングによる審査結果について説明。

※委員からの主な質問・意見

●委員

評価項目のうち、「今後の収支改善計画」の項目だけ、3点と低くなっているが、その理由は。これまで長く管理をしてきた団体なので、疑問に思った。

【新産業振興課】

収入については、入居料や会議室使用料を上げていくことになるが、その金額は全体で見ると、いくら頑張ってもごくわずかである。

支出については、今まで管理をしてきて、もうすでに改善されつくしており、改善の余地がない。このように収支改善については、全体として現状維持という内容が濃い提案だったので、3点とした。

【事務局】

県が示している指定管理料の上限額に対して、提案額が同額となっており、これ以上の改善や工夫が難しいものと考えられる。

●委員

評価シート大項目5の「人材養成」について、事業遂行能力に関わる人材養成ということであれば、これは財団が行っている委託事業としての人材養成事業の話なのか、財団の事業をするための人材育成なのか。一致しているのかという点が気になった。

【新産業振興課】

大項目5の「人材育成」は、財団が行う委託事業としての人材養成事業の話である。

●委員

大項目5の「人材養成」は、施設を運営するための人材養成、という観点から設けられた項目かと思っていた。

【事務局】

その観点については、どちらかという大項目2の「教育・研修システム」の中で評価している。

●委員

施設利用料収入について、「平成26年度から増加傾向に転じている」とあるが、それを具体的に示すデータがどこにもなかったなので、記載してほしい。

【新産業振興課】

利用料収入のデータについては、次回から表などを掲載する。平成26年度以降、入居率は70～80%程度で推移、高い水準で安定している。なお、それ以前の入居率は60%程度。

●委員

令和元年度の指定管理料が前年より高くなっているが、これは新型コロナウイルスの影響による補填等がなされたためなのか。

【新産業振興課】

消費税が10月から増税したため、指定管理料が上がっている。新型コロナウイルスの影響については、入居施設は基本的に年単位で入居しているので影響はない。また、令和元年度に限っては当初から建物の改修のため1月から3月まで会議室を利用できないこととしていたため、当センターにおいては、利用料収入に影響はなかった。

【事務局】

決定した指定管理料については動かないのが原則だが、例外として、地震などの大規模災害が起きた場合や、今回の新型コロナウイルス等、予期せぬ事態が起こった場合については、合理的と認められる部分について補填を行うことがある。

●委員

当法人の正味財産増減計算書の中で、指定管理委託料はどの科目で計上されているのか。県委託料収益が1億1800万円と受託事業収益が1100万円あるがどのように計上しているのか。

【新産業振興課】

受託事業収益は指定管理料とは関係のない福岡県からの委託料。指定管理料としては県委託料収益1億1800万円。

●委員

当団体は県と飯塚市と民間の出捐により平成30年度まで2億円を定期預金として保有していた。令和元年末日時点の貸借対照表を確認すると2億円の福岡県の公債を取得している。これは財団の意思によるものか。

【新産業振興課】

公債の取得は財団の意思によるもの。

●委員

4つ同じようなりサーチコアの施設があって、このセンターだけ指定管理者制度を導入しているのはなぜか。

また、数値等で当センターの存在意義を確認でききないか。

【新産業振興課】

当時の筑豊地域の状況から第3セクターでの運営が困難であったことが指定管理者制度を導入した理由。

インキュベーション施設の仕組み上、入居企業は、ある程度事業が成長したら出ていき、次の団体に入れ替わる。その後の追跡調査等はできないため、成果指標を設定し、数値等で示すのは難しい。

入居企業の中には、地元の大学から誕生し、最先端の情報技術を活用した独自のシステムを開発し、県内の企業とつながっているところもある。このような企業を少しでも多く輩出することが当センタ

一の存在意義と考えている。

### 〈福岡県建設技術情報センター〉

#### 【企画課】

・施設の概要、応募団体からの提案書類及びヒアリングによる審査結果について説明。

#### ※委員からの主な質問・意見

##### ●委員

この財団の中で指定管理業務を担当しているのはどの部署になるのか。この財団は、法人全体の収益の額からすると、指定管理業務が占める割合が少ないと感じたが。

#### 【企画課】

施設管理を総務課が、建設材料試験事業を試験研究課の試験係が担当している。この法人は設立当初から施設管理業務と建設材料試験事業のほかにその他の公益目的事業も実施している。

##### ●委員

当該団体は施設の中に入っており、指定管理事業以外の事業を行っているが、団体が占有している範囲の間借料は徴取しているのか。また、徴取している場合、指定管理に関わる収入となるのか、それとも直接に県の収入となるのか。

#### 【企画課】

団体から間借料を徴取しており、県の収入となる。

##### ●委員

令和3年度の指定管理委託料は1億5000万円とあるが、令和元年度決算を見ても内訳が分からないが。行政庁は内容を確認しているのか。

#### 【企画課】

確認を行っている。

##### ●委員

指定管理委託料決定の際、人件費を1億円として見積もっている。令和元年度の正味財産増減計算書を見ると法人全体の人件費と思われる費用が1億5000万円ほど計上されている。事業割合のわりに指定管理の人件費が多く感じる。行政庁は確認をしているのか。

#### 【企画課】

収益の金額が最も高い土木技術支援受託事業は外部の業者と派遣契約を締結し実施しており、この事業の人件費は委託料や人材派遣料という科目で支出している。正味財産増減計算書の給料や賃金とは別の科目で人件費を支出しているものがあるため、違和感を生んでいると考えられる。

##### ●委員

評価項目に財政基盤があるが、当法人は令和元年度の正味財産増減計算書をみると赤字である。こ

の資料だけで判断するのであれば安定しているとは判断できない。どのように考えているのか。

【企画課】

当財団は、公益法人の認定基準にある遊休財産の規制に抵触していたため、解消策として特定費用準備資金を積立している。令和元年度でいうと特定費用準備資金を5600万円取り崩しているため、正味財産増減計算書上は2300万円の赤字であるが、実際は3300万円の黒字となるため、問題ないと判断している。

●委員

この財団はどこが出捐しているのか。

【企画課】

福岡県が8割、市町村協議会1割、残りを北九州市と福岡市が出捐している。

●委員

公益法人の認定基準で法人の遊休財産は1年間の事業費を上限とするとされている。この財団は遊休財産を持ちすぎたので特定費用準備資金として積立を行ったのか。また、法人全体の事業費のなかで公益目的事業の費用はどのくらいか。

【企画課】

そのとおり。持ちすぎた遊休財産を、市町村の災害復旧支援などに充てるために、特定費用準備資金として積立している。また、法人の事業費については、全体のうち9割程度を公益目的事業が占めている。なお、公益法人は公益目的事業会計では基本的に赤字でなければならぬため、赤字分については特定費用準備資金から取り崩した分を充てる、といった流れで事業を実施している。

●委員

指定管理は収益事業会計なのか。

【企画課】

公益目的事業会計で実施している。

〈福岡県国際文化情報センター〉

【文化振興課】

・施設の概要、応募団体からの提案書類及びヒアリングによる審査結果について説明。

※委員からの主な質問・意見

●委員

施設は県と民間企業とがそれぞれ所有している部分があると思われるが、施設内の民間企業から公益財団法人アクロス福岡が委託業務を請け負っていることはないのか。

【文化振興課】

施設内の民間企業から委託は受けていない。

●委員

施設全体の稼働率が年々減少傾向にあるとあるが「安定した運営」と言えるのか。今後の方針や根

拠はあるのか。

**【文化振興課】**

各年度の事業内容によって稼働率が変動する。今後は障がい者向けの支援事業やこれまでより幅広い文化発信を行うことで稼働率が上がると考えている。

●委員

正味財産増減計算書にある令和元年度と平成30年度の指定管理委託料を比較すると令和元年度が1億円以上高い理由と令和元年度は法人全体で2500万円の赤字であるが、過去黒字であったことはあるのか教えてほしい。

**【文化振興課】**

令和元年度に改修工事を行い、工事費用が加算されていることなどから1億円の違いが出ている。また、令和元年度は周年事業を行ったことのほかに閉館を予定していた期間があったことが法人全体で赤字となった要因と考えられる。過去黒字となった年もある。

●委員

例えば指定管理料の決定後に不測の費用が発生する場合追加措置は可能か。

**【文化振興課】**

可能。

●委員

福岡シンフォニーホール、イベントホール、国際会議場の稼働率が下がっており、福岡シンフォニーホールの下がり幅がほかの2つより大きい、2、3月の新型コロナウイルス感染症の影響ではないと思われる。

**【文化振興課】**

福岡シンフォニーホールは4、5月に改修のため閉館したことが稼働率に影響したものだと考えている。

●委員

この財団はこの施設を管理運営するために設立した法人であるが、指定管理制度に合致するのか。

**【事務局】**

特定の施設を管理するために設立した法人も指定管理者制度に移行することとしている。